

# 検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：平成31年4月30日

検定事業者名：日本芝草研究開発機構

検定試験名：芝草管理技術者2級

**【4段階評価の目安】**

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
<p>【評価の視点】                      検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用户（学校・企業等）への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p>					
I 検定試験の実施主体に関する事項	①組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	ホームページおよび開催要領、パンフレットなどにおいて明示している	A
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制（役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等）が適切に構成されているか。	<input type="checkbox"/> 検定事業実施体制 <input type="checkbox"/> 役職員体制 試験研修委員会および理事会において詳細報告している <input type="checkbox"/> 事務処理体制 外部委託においては情報漏洩等がおきないよう、名簿のクローズなど対策を講じている、統一された運営手引書を作成している <input type="checkbox"/> 危機管理体制 事業継続計画を策定し、不測事態のための災害保険も加入している <input type="checkbox"/> 内部チェック体制 相互に進捗チェックが可能な執行管理体制を敷いている	A
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか（検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか）。	財務経理情報を備え置いているかについてチェックする。 <input type="checkbox"/> 備えている（東京都NPO情報にて閲覧可能）、機構ホームページにおいても公開 ※「財務経理情報」とは、例えば、収支計算書、貸借対照表、財産目録等を指す。但し、これはあくまでも例示であり、組織形態（公益法人、一般法人、NPO法人、株式会社等）により異なる。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	2名の監事による監査を実施し、通常総会において報告承認を受けている	B
		5	《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	区分が明確である。	A
		6	○その他の特記事項等。		
	② 情報公開、個人情報	7	《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	情報公開する項目や方法を明確に定めている。また、定めている通りに情報公開している。	B
		8	《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	個人情報はJISに準拠して管理している。外部からの不正アクセスについては外部に委託し、セキュリティ対策を図っている。	B
		9	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③ 事業の改善に向けた取組	10	<p>《質の向上に向けた取組》</p> <p>○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。</p>	<p>試験実施後に正答率や解答傾向を分析、またモニタリングによる評価などを通じて改善を図っている。</p> <p>自己評価については逐次公開。</p>	A
		11	<p>《内容・手段等の見直しの体制》</p> <p>○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。</p>	<p>芝草学会や関連団体等との情報交換を通じて内容をアップデートしている。</p> <p>また、近年は他学会や世界へ視野を広げるべく、情報収集に努めている。</p>	B
		12	○その他の特記事項等。		
<p>【評価の視点】</p> <p>適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。</p>					
II 検定試験の実施に関する事項	① 受験手続等	13	<p>《検定試験の概要》</p> <p>○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受験資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。</p>	<p>試験研修委員会において常に適切な科目が設定されているかチェックしている。資格の水準等はシラバスによって区分されている。</p>	B
		14	<p>《受験資格》</p> <p>【受験資格を制限する試験の場合】</p> <p>○年齢や事前の講座受講の有無等によって受験資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。</p>	<p>受験資格は明示されている</p>	B
		15	<p>《受験手続・スケジュール等》</p> <p>○試験の実施規則・要項等において、受験手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。</p>	<p>手続き・スケジュールは利便性を考慮して適切に実施されている</p>	B
		16	<p>《問い合わせ先の設置》</p> <p>○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 受験手続に関する問い合わせ窓口 (連絡先 03-5823-4893 )</p> <p><input type="checkbox"/> その他( 同上 )</p> <p>* 試験結果の問い合わせは、公平性と個人情報保護の観点か応答しない(通知のみ)</p>	B

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	受験料と講習料については順次価格の見直しをはかるとともに、WEBなどでの新しい講習のしくみを取り入れるべく、検討している。	B
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障がい者の講習受験があった場合は受け入れに最大限の努力をし、これを拒否することが無いように努める。	B
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	インターネット出願は今後予定する。受験料の割引制度は会員割引と造園CPDを実施。外国人への配慮や子連れへの配慮などは検討課題。	B
		20	○その他の特記事項等。		
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	試験研修委員会において数次のチェックを実施	A
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	作成から印刷までは事務局内で処理。外部持ち出しは厳しく制限している。輸送と補完も封印したボックスにて取り扱っている。	B
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	各会場毎に責任者を配置するとともに、総括責任者を決め連絡体制を確保している。	B
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	試験実施要領と試験の手引きを作成、内容は国家資格試験(社会保険労務士等)の手引書に準じている。	A
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	試験日・試験時間は一斉に実施、会場は全て条件が同じになるように配慮している。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	顔写真による本人照合を実施、国家資格試験に準じている。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	国家資格試験に準じた対応マニュアルで実施している	A
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	レベルに応じて事業継続マニュアルにより現場対応を図る、最終判断は統括責任者	
		29	○その他の特記事項等。		
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	研修会は造園CPDの認定単位となっている	B
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	該当なし	
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	年度ごとや、年間の回ごとの試験の難易度が平準化されているか、想定していた学習指導要領の水準等に準拠しているかなど、試験結果の公平性や安定性が保たれているかについて、試験研修委員会および外部モニタリングを実施	B
		33 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	該当しない	
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。	該当しない	
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	該当しない	
		37 該	○その他の特記事項等。		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	試験の内容が適切か否かは試験研修員会及び外部モニタリングを実施している	A
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	試験の内容が適切か否かは試験研修員会及び外部モニタリングを実施している	A
40		○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	試験の採点が適切か否かは試験研修員会及び外部モニタリングを実施している	A
		42 該	《主観的な評定における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評定の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評定について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	1級において面接試験を実施しているが、専門知識・人物考査など事前に評価項目を設定し、採点にも公平性が担保できるよう考慮している	B
		43	○その他の特記事項等。		
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	常に年度ごと、実施毎に見直しを図っている	B
		45	○その他の特記事項等。		
	④ コンピューターを用いた検定試験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	該当なし	
		47 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・ 検定試験の活用促進	<p>【評価の視点】  検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。</p>				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	□発行されている(可否通知および合格者については資格者証を付与)	B	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	各級で獲得できる知識・技能について、活用者にわかりやすいよう明らかにしているか(ウェブサイトでの明示、合格証や認定証等における明記)。	B	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	ゴルフ場においてはコース管理者の必携といえる資格になっていることを明示している。また、近年では公的施設の指定管理者において公的資格に準ずる取り扱いとなりつつあることを伝えている。	B	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の可否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	フェイスブック、資格者用ページにおいてセミナーの公開や有益情報の早期広報を実施している。	B	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	過去問題集を作成し公開(有料)している。	B	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	逐次、資格活用の情報を収集している。	B	
	54	○その他の特記事項等。			